

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、令和6年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第73号議案から第99号議案までの27議案と報告4件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／皆さんおはようございます。

令和6年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8月30日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案12件、事件議案1件、予算議案5件、決算認定議案9件、報告事項4件の計31件でございます。

なお、追加議案等としては、人事案件2件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は、議案番号順に審議を行い、第86号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算（第3回）につきましては、所管の常任委員会に分割、付託し、そのほかの議案につきましては、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することと意見の一致をみました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、決算審査特別委員会を設置することとし、第91号議案 令和5年度武雄市一般会計決算認定について、ほか8件の決算認定議案を付託することで、意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

12名の議員から40項目の通告がなされており、質問順序の結果はデータ配布のとおりでございます。

9月9日、10日、11日の3日間の日程とし、抽選結果の順に、4名ずつ行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め60分でございます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日2日から9月27日までの26日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりです。

答申は以上でございます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 2 日から 27 日までの 26 日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 2 日から 27 日までの 26 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、2 番山崎議員、8 番豊村議員、15 番末藤議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

治水対策・防災についてであります。

全国各地で台風や線状降水帯の発生などによる自然災害が多発しており、事前の十分な備えや迅速な復旧対応が常に求められます。

本市においても、先週、台風 10 号が接近した際には、市民への情報の周知や危険箇所の点検、避難所の早期開設、備蓄の確認などを行い、万全を期して対応してまいりました。

また、2 年で 2 回の豪雨災害を経験し、大雨による災害を二度と起こさないため、治水対策にこれまで全力で取り組んでまいりました。

7 月は何度も大雨に見舞われ、14 日には時間雨量 50 ミリを超える非常に激しい雨が降ったものの、市内の浸水被害は、一部の田畑や道路の冠水にとどまりました。

これは河道掘削などによる川の流れの確保や高橋排水機場の増強といった排水能力の向上、

ため池を活用した貯留量の増加など、昨今の治水対策の効果がみられたものと考えております。

また、北方町高野地区では、市建設業協会の方々により昨年度導入した排水ポンプ車を使った排水作業が行われました。

さらに高野地区と久津具地区では、地域の方々の連携で水路を活用した排水対策が行われ、深刻な浸水被害を防ぐことができました。

田んぼダムを含め、こういった流域治水の取組が着実に進んでいるのは、市民や関係者の皆様の御協力によるものであり、心より感謝申し上げます。

現在、六角川の特定都市河川の指定を受け、関係機関とともに流域水害対策計画の策定を進めており、この計画の重点整備地区である朝日町、北方町、橘町において、治水とまちづくりについての住民意見交換会を継続して行っております。

意見交換会では、地域で考える治水対策のアイデアやまちづくりに関する様々な御意見をいただいております、計画を策定する上での参考にさせていただきたいと考えております。

今後も引き続き誰もが安心して暮らせるまちを目指し、計画策定にとどまらず様々な治水対策に全力で取り組んでまいります。

8月8日に発生した日向灘を震源とした地震では、宮崎県で震度6弱を観測したほか、市内でも最大震度2の揺れを観測しました。

この地震を受け、気象庁は、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が高まっているとし「南海トラフ地震臨時情報」を発表しました。

いつ起こるか想定できない災害に対しても、日頃からの十分な備えが重要であります。

6月には公益財団法人シビックフォースと共同備蓄に関する覚書を締結し、被災者へのきめ細かな支援につながるよう、母子避難を想定したパーテーションやおむつの交換台などの物資を災害時に連携して迅速に供給できる体制を整備しました。

昨日の市総合防災訓練では、大規模地震災害を想定した市民参加型の訓練を市民や消防団、関係団体などと連携し実施しました。

今後もあらゆる災害に備え、市民の防災意識、地域防災力の向上を図ってまいります。

大学誘致についてであります。

国の将来推計人口を基に分析された人口戦略会議の発表によると、現在4万7000人ほどの武雄市の人口は、2050年には3万7000人ほどに減少すると推測されています。

地方創生が全国で叫ばれる中、人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちをつくることは喫緊の課題であります。

大学の誘致は、特に若者世代の人口減が激しい本市にとって、定住人口の増加につながるとともに、まちに大学があることで子供が学べる機会が増え、加えて、学びたい人が幾つになっても学べる場が増え、生きがいや夢を持つことにつながります。

産業や地域も活性化し、豊かなまちの発展につながるものと確信しております。

これまで、大学設置に関する特別委員会等における議員の皆様への説明をはじめ、市民や高校生、各種団体の皆様に、大学の基本構想や学びの内容、大学ができることによるまちへの効果等を学校法人旭学園と連携し積極的に説明を行い、御意見を伺ってまいりました。

そこでは、地域と共に学生を育てる大学の考えに共感するといった声や空き家の活用など地域でも協力できることがないだろうか、留学生に安心して生活してもらうために、多文化共生への理解がもっと必要ではないかなど様々な御意見をいただいているところです。

6月の定例会では、旭学園に対する大学設置に関する支援予算に関し、議員の皆様の御審議を賜り、御承認いただきました。

また、7月には県議会において、武雄アジア大学の設置に関する支援予算について御承認いただいたところであります。

来月には、旭学園から文部科学省へ大学設置許可申請書類が提出される予定です。

大学ができることは、本市にとって大変大きなチャンスであります。

今後も市民の皆様へできるだけ多くの説明の場を設け、市民の皆様からいただいた御意見は、旭学園とも共有するなど連携して、地域一体となって大学開学に向けて進めてまいります。

子育て・教育環境の充実についてであります。

時代の変化に対応する力が求められる今、学校教育においては、子供たち一人一人に合わせた主体的な学びへの転換が求められています。

これを踏まえ本市では、これまで全国に先駆けてICT教育や官民一体型学校などの取組を進めてきました。

また、学校の教室には、不登校や発達障害、貧困などの多様な支援が必要な子供たちが同時に在籍しています。

本市では、子供一人一人に向き合うため、こどもの貧困対策や不登校対策、ヤングケアラー支援などに一早く取り組んできました。

このような中、全ての子供一人一人の特性を伸ばす取組をさらに進めるため、学校教育の方向性を示す「教育ビジョン」を策定します。

このビジョンは、全市民へ分かりやすく周知することで、学校や家庭だけでなく地域や企業も教育の当事者として、市全体で教育に対する理解を深めていただき、さらに一歩先の教育環境を目指してまいります。

また、通学路での交通事故を未然に防ぐため、車両の速度抑制効果があるハンプの設置やカラー舗装を新たに実施するとともに、改修が必要な区画線や防護柵の更新を行い、安全に通学できる環境を強化します。

築49年が経過する山内中央公園プールについては、全面改修を行います。

屋外プールをはじめ、幼児用の小プール、その他新たにオフシーズンでも多様な利用ができ

る多目的スペースを整備します。

家族で楽しく過ごせる場、地域住民同士が交流できる場としての活用を図り、もっと楽しく子育てができるまちを目指します。

生活環境の向上についてであります。

農業への支援は、食料の安定供給だけでなく地域環境の保全や市民の健康な生活の実現につながります。

6月に佐賀県で初めてジャンボタニシ注意報が発令され、市内でも平年の約3倍の数のジャンボタニシが発生し、苗や根の食害による収量や品質の低下など深刻な水稻被害が出ています。

この大量発生の原因は、暖冬によって越冬した個体が増えたためと考えられており、被害の拡大を防ぐためには、正しい防除対策の普及や年間を通した対策が必要です。

農家やJAなどの関係機関と連携し、防除対策の理解を深めるための講習会を実施するとともに、受講者には石灰窒素の無料配布を行い、農家の負担軽減にもつなげてまいります。

また、受講者にアンケートを実施し、今後のさらなる対策を関係機関と検討してまいります。

これにより、農作物への被害を減らし、生産性や営農意欲の向上、安定した農業経営につなげてまいります。

また、築25年を迎え老朽化が進んでいる衛生処理センターについて、下水道浄化センターの隣接地を予定地として移設する基本計画を今年度末までに策定し、令和13年度の供用開始を目指します。

市民の生活環境を維持し、あわせて効率的な汚水処理を実現すべく取り組んでまいります。

以上、市民の皆様の命と暮らしを守るとともに、次の世代に続くまちをつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうからは今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案12件について御説明いたします。

このうち「武雄市立小中学校施設使用条例の一部を改正する条例」など10件につきましては、施設の使用料の見直し等に伴い、条例を改正するものです。

公共施設の使用料の多くは平成18年の合併以降見直しがなされておらず、市内の同様施設間の料金は不均衡な状況となっております。

今回「使用料見直し基本方針」を定め、統一した考え方で使用料の改定を実施し不均衡を是正するとともに、利用時間区分を1時間単位に設定することなどで利用者の利便性の向上を図るものであります。

武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

武雄市下水道条例等の一部を改正する条例は、使用料の徴収業務を委託する佐賀西部広域水道企業団の納期限の変更等に伴い、条例を改正するものです。

次に、事件議案1件について御説明いたします。

令和5年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

令和6年度武雄市一般会計補正予算（第3回）では、国及び県の補助金による事業の追加など、6月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、交通安全確保のため、市道への速度抑制ハンプの設置等に要する経費や、児童手当制度の改正に伴う児童手当の給付に要する経費などを計上いたしております。

市単独事業では、学校教育ビジョンの策定に要する経費や、衛生処理センター施設整備に係る基本計画の策定に要する経費、ジャンボタニシ駆除実証事業に要する経費、山内中央公園プール建替え及び天神崎テニスコート改修に係る設計業務等に要する経費などを計上いたしております。

その他の補正予算では、3件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、令和5年度武雄市一般会計決算認定についてなど9件の決算認定議案を提出いたしております。

このほか、令和5年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど4件の報告をいたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

学校訪問を市内小中学校 16 校のうち 11 校で予定をしておりましたが、先週の台風 10 号影響で、1 校延期になりましたので、10 校で行っているところです。

どの学校でも、個別最適な学びや協働的な学びを意識し、学習用端末を活用した授業実践が行われていました。

中学校の部活動では、中体連や佐賀県吹奏楽大会が開催され、団体や個人において優秀な成績を収めました。

九州大会へ 4 種目、全国大会へ 2 種目出場するなど、生徒たちは頑張っていました。

次に子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、男性の育児参加推進を目的に、3 回にわたり「子育てパパの座談会」を開催し、育児中の男性の仲間づくり、情報交換やリフレッシュの場づくりを行いました。

また、6 月 30 日に「おひさまフェスタ」を開催し、多くの団体の協力を得て「はたらくくるま」の試乗体験や、ダイナミックに遊べる手作り遊具コーナーで中・高生のボランティアも活躍し、約 500 人の来場者でにぎわいました。

次に、生涯学習について申し上げます。

7 月 20 日から 22 日まで、わんぱくスクール青島キャンプを開催しました。

参加した子供たちは様々な野外活動を体験し、たくましく成長した姿を見せてくれました。

7 月 25 日から 27 日まで、雄武町児童交流団の児童 11 名が武雄市を訪問されました。

武雄の暑い夏を体験され、武雄小学校での交流会や受入れファミリーとの交流などで、互いに親睦を深めました。

次に、文化について申し上げます。

武雄市文化協会主催で、たけお音楽のまちプロジェクトとして、6 月から 8 月にかけて、市内小学校 6 校を巡回して室内合奏団の演奏会、市内各所では、クラシックミニコンサートやジャズコンサートを 8 回行い、市民や子供たちに本物の演奏に触れられる機会を設けました。

8 月 3 日から 9 月 1 日まで、武雄市図書館・歴史資料館において、武雄鍋島家洋学関係資料が国の重要文化財に指定され 10 周年を迎えることから、オランダ王国大使館の後援を受け、企画展「武雄、オランダを知る」を開催し、多くの方に御来場いただきました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6 月から 8 月までの 3 か月間に実施しました行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。